

**文具・事務用品
カーボンフットプリント
製品別表示ルール**

Ver.1.0

2025年2月

一般社団法人 全日本文具協会

目次

I . はじめに	1
II . 改訂履歴	3
III . 表示ルール	4
1 . 総則	
1-1 カーボンフットプリントの目的	4
1-2 適用範囲	4
1-3 参照ガイドライン・規格・ルール	4
1-4 対象とするGHG	5
1-5 改定	5
2 . 原則	
2-1 信頼性・信用性	5
2-2 ライフサイクルの観点	5
2-3 比較可能性	5
2-4 透明性	6
2-5 地域性	6
3 . コンテンツ	
3-1 カーボンフットプリントと共に示す情報	6
3-2 カーボンフットプリントの結果	7
3-3 機能単位/宣言単位	7
3-4 ライフサイクルステージ	7
3-5 情報へのアクセス	7
3-6 説明文	7
3-7 表示媒体	8
3-8 誤解を招かない	8
3-9 誇張しない	8
3-10 対象の明確化	8
3-11 表示の更新	8
3-12 検証未実施の場合、検証を示唆しない	8
3-13 海外向けの表示	8
4 . グラフィック	
4-1 グラフィックの使用	9
4-2 文字や数値の使用	10
4-3 フットプリントの大きさの表示	10
4-4 別の対象領域の連想	10
4-5 既存グラフィックの加工	10
4-6 他のグラフィックとの区別	10
4-7 分かり易さ、再現性	10
5 . 算定報告書	
5-1 算定報告書の書き方	11
5-2 報告するGHGの数値	11
5-3 報告情報	11

6 . 自社内比較	
6-1 自社内比較表示の可否	11
6-2 比較の対象	11
6-3 比較する際の表示情報	11
6-4 ライフサイクルステージ	12
6-5 機能単位/宣言単位	12
6-6 市場	12
6-7 参照ルール	12
6-8 データ	13
6-9 環境全体に関する主張	13

謝辞

I . はじめに

本文書は、環境省の「令和6年度 製品・サービスのカーボンフットプリントに係るモデル事業」を活用し、「文具・事務用品」を対象とした業界共通のカーボンフットプリント(以下、CFP : Carbon Footprint of Products)の製品別表示ルールを定めたものである。

この表示ルールは、当該製品のCFPの表示を行おうとする事業者などに対して、＜「文具・事務用品」カーボンフットプリント製品別算定ルール(2024年3月)＞に基づきCFPを算定し、また消費者や調達者にとってわかりやすく、かつ誤解を招かないようなCFP算定値などの表示を行うことを推奨している。

当協会は、＜「文具・事務用品」カーボンフットプリント製品別算定ルール(2024年3月)＞並びに本文書＜「文具・事務用品」カーボンフットプリント製品別表示ルール＞を業界標準と位置づけ、業界において、「カーボンフットプリント ガイドライン(2023年5月)」、「カーボンフットプリント ガイドライン CFP実践ガイド(2023年5月)」に整合したCFPの算定と、「カーボンフットプリント 表示ガイド(2025年2月)」に整合した適切なCFPの表示を推進している。

一般社団法人 全日本文具協会

「文具・事務用品」製品別表示ルールの設定に携わったワーキンググループメンバー および 関係者名簿
(敬称略、作成時の所属・役職名を記載)

	会社名	部署	役職	氏名
ワーキンググループ コアメンバー	ココヨ株式会社	グローバルステーションリー事業本部 グローバルプロダクト戦略統括本部 グローバルプロダクト開発本部 開発統括部 インフラ整備グループ	グループリーダー	武内 計憲 (調査担当者)
	ココヨ株式会社	CSV本部 サステナビリティ推進室 環境・調達ユニット	ユニット長	齊藤 申一 (周知担当者)
	シヤチハタ株式会社	品質保証部	担当課長	伊藤 一夫 (調査責任者)
	ゼブラ株式会社	保証管理部 品質保証課	課長	小田 朋子 (グラフィック責任者)
	ニチバン株式会社	品質保証本部 品質環境管理部		千田 明美佳 (グラフィック担当者)
	プラス株式会社	ステーションリーカンパニー CSR本部 サステナビリティ推進部	担当部長	添田 修一 (リーダー/執筆責任者)
	株式会社 LIHIT LAB.	マーケティンググループ	サブチーフ	中村 あおい
	株式会社 LIHIT LAB.	購買部		北島 隼斗 (グラフィック担当者)
	一般社団法人 全日本文具協会		専務理事	大沼 章浩
ワーキンググループ	株式会社キングジム	開発本部 ステーションリー開発部 商品課	課長	原 真衣子
	株式会社 サクラクレパス	営業本部 マーケティング部 商品企画一課	課長	廣瀬 泰治
	株式会社 ライオン事務器	商品開発部	部長	福田 岳司
事務局 (全体設計・ ファシリテーション)	ボストン・ コンサルティング・ グループ合同会社		プリンシパル	伊原 彩乃
			コンサルタント	境 沙和
技術支援	ソコテック・サーティファイ ション・ジャパン 株式会社	サステナビリティ・サービス部門 アシュアランスグループ	アシスタント マネージャー	竹村 康広

Ⅲ． 表示ルール

1． 総則

1-1 カーボンフットプリントの目的

近年の気候変動問題への関心の高まりを踏まえ、企業を取り巻く多様なステークホルダーが、様々な目的からCFPを企業に要請し始めている。多様なステークホルダーからのCFP要求は、以下のようなものが想定される。

- ・CFPを活用した公共調達(CFPの他社間比較を除く)
- ・CFPを活用した規制
- ・企業のサプライチェーン排出量の把握・開示要求
- ・顧客のグリーン調達(CFPの他社間比較を除く)
- ・顧客のサプライヤエンゲージメント(CFP開示/Scope3把握/排出削減要請など)
- ・消費者へ向けた脱炭素に関する企業ブランディング、製品マーケティング

これらの要求に対して企業が情報提供を出来る様に、CFP算定者・CFP利活用者が策定に参画し、公平なCFP製品別算定結果のCFP製品別表示ルールを作成することを目的とする。

1-2 適用範囲

「文具・事務用品」を対象とする。

「文具・事務用品」カーボンフットプリント製品別算定ルール【附属書A】に対象製品の例を示す。

1-3 参照ガイドライン・規格・ルール

整合するガイドライン：

経済産業省・環境省 「カーボンフットプリント ガイドライン(2023年5月)」

経済産業省・環境省 「カーボンフットプリント ガイドライン CFP実践ガイド(2023年5月)」

※カーボンフットプリント ガイドラインはISO14067:2018に整合して作られている

環境省 「環境表示ガイドライン(平成25年3月版)」

環境省・経済産業省 「カーボンフットプリント 表示ガイド(2025年2月)」

参照する規格：

ISO 14021:2016

環境ラベル及び宣言 自己宣言による環境主張(タイプII環境ラベリング)

ISO 14026:2017

環境ラベル及び宣言 フットプリント情報のコミュニケーションの原則、要求事項及び指針

ISO 14067:2018

温室効果ガス製品のカーボンフットプリント定量化のための要求事項及び指針

引用するルール：

全日本文具協会 「文具・事務用品」カーボンフットプリント製品別算定ルール(2024年3月)

1-4 対象とするGHG

CO₂以外のGHGも算定対象にする。対象とすべきGHGのリストは最新のIPCC 評価報告書を参照する。本文書の作成時点で最新であるIPCC 第6次評価報告書で列挙されているGHGは、二酸化炭素(CO₂)の他、

- ・メタン(CH₄)
 - ・一酸化二窒素(N₂O)
 - ・ハイドロフルオロカーボン類(HFCs)
 - ・クロロフルオロカーボン類(CFCs)
 - ・パーフルオロカーボン類(PFCs)
 - ・六フッ化硫黄(SF₆)
 - ・三フッ化窒素(NF₃)
- である。

なお、ISO14067を参照して、水蒸気とオゾンは製品CO₂排出量の算定対象には含めないとする。

CO₂以外のGHGについて、温室効果の程度に関しCO₂を基準に換算し、CO₂e(CO₂相当量)としてその合計値を表示する。「CO₂e」とは、「CO₂ equivalent」の略である。

1-5 改定

この「文具・事務用品」CFP製品別表示ルールに記載されている内容は、関係事業者を交えた議論の結果として、「文具・事務用品」CFP製品別表示ルール改定の手続きを経ることで適宜変更および修正することが可能である。

また、整合するガイド/ガイドライン(及びガイド/ガイドラインが整合するISO規格)、参照する規格、引用するルールが改定された際には、最新版に合わせ環境省及び関係機関と連携をとりながら改定するものとする。

2 . 原則

2-1 信頼性・信用性

「文具・事務用品」CFP製品別表示ルールでは信頼できる情報を伝え、技術的な信用性を維持する。「文具・事務用品」CFP製品別算定ルールを用いて算定をした場合には、本文書を用い業界で共通した表示方法にてCFP算定結果を表示する。

2-2 ライフサイクルの観点

CFP算定結果の表示は、原材料調達段階・生産段階・流通段階・使用維持段階・廃棄/リサイクル段階を含むライフサイクル全体を対象とする。

但し、中間材の場合は原材料調達段階・生産段階を対象とする。

2-3 比較可能性

他社製品との比較はできない。

自社製品で同じ製品カテゴリ、同じ機能単位/宣言単位である製品間の比較は可能である。

(詳細は 6. 自社内比較 参照)

2-4 透明性

CFP算定結果の表示と共に示す情報により、どこから発信され、どのような条件で算定され、検証された場合はその情報を、利活用者は得ることが出来る。

2-5 地域性

CFP算定結果は、生産・使用・廃棄などが行われる場所によってCFP算定値が変わる可能性があることを考慮する。

特に算定時の2次データ使用においては、十分に地域性を考慮する。

3. コンテンツ

3-1 カーボンフットプリントと共に示す情報

カーボンフットプリントの算定結果と共に、以下の情報をURL・二次元バーコードなどを用いてホームページなど
或いは他の表示媒体に表示する。

なお、・表示(Communication)： 製品の情報を外部に伝える行為全般、消費者や購入者がアクセス
しやすい方法で公開。ホームページなども含む。

- ・開示(Reporting)： ステークホルダー向けに公開し、企業の説明責任を果たすこと。顧客企業
などに対し1対1で提供することも含む。 示す。

【説明】

- ・CFP算定値の意味説明

例文： CFP(カーボンフットプリント)とは、製品・サービスの原材料調達から廃棄、リサイクルに至る
までのライフサイクル全体を通じた温室効果ガス排出量を、CO₂排出量として換算した値
のことです。

グリーンバリューチェーンプラットフォームHPのCFP説明ページへの誘導も可とする

URL： https://www.env.go.jp/earth/ondanka/supply_chain/gvc/cfp_calculation.html

- ・CO₂e(CO₂相当量)の意味説明

例文： CO₂e(CO₂相当量)とは、CO₂以外のGHG(温室効果ガス)について
温室効果の程度をCO₂に換算した数値の単位である。

- ・「文具・事務用品」CFP製品別算定ルールを用いて算定しており、カーボンフットプリントガイドライン
もしくはISO 14067:2018に整合している旨の説明

- ・他社製品との比較が出来ない旨の説明

- ・CFP算定値は多くの環境指標のひとつであり、全体的な環境面の優位性は反映しておらず、
製品の環境性能の差を意味するものではない旨の説明

【情報】

- ・機能単位/宣言単位： 市場での販売単位(個、冊、枚、台、本、パック、セット、箱など)あたり、
というのを明記する(中間材は各社任意の単位使用)

- ・対象としたライフサイクル

- ・算定報告書

※ 算定報告書は記述できる項目だけで良いが、出来るだけ「カーボンフットプリント ガイドライン
CFP実践ガイド(2023年5月)」を満たすようにする。(詳細は 5. 算定報告書 参照)

3-2 カーボンフットプリントの結果

CFP算定結果の表示は、単位を「g-CO₂e」、「kg-CO₂e」、「t-CO₂e」のいずれかとして表示する。

【文字による表示】 : CFP値 : **000.0kg-CO₂e/1本**

※数値の整数桁数、宣言単位は例

【グラフィックによる表示】 : 詳細は 4. グラフィック 参照

文字表示の場合 : 文字の大きさ・書体・色は任意とする。但し、消費者などが認識しやすいように配慮する。
上記掲載例は、“CFP値” : 正体、数値(CFP算定値) : 正体、単位 : ポイントさげ

原則として質量単位による表記は以下のとおりとする。

- ・ g-CO₂eの場合は1000g-CO₂e未満を対象とする。小数点以下1桁目を四捨五入して整数表記とする。
- ・ kg-CO₂eの場合は1.0kg-CO₂e以上1000.0kg-CO₂e未満を対象とする。小数点以下2桁目を四捨五入して小数点以下1桁表記とする。
- ・ t-CO₂eの場合は1.0t-CO₂e以上を対象とする。小数点以下2桁目を四捨五入して小数点以下1桁表記とし、整数値は3桁ごとにカンマで区切る。

削減率/削減量はマーケティングコミュニケーションとしての使われ方を考慮して別途表示ルールを定める。
(詳細は 6-3 比較する際の表示情報 参照)

また、削減率/削減量が上記質量単位の原則で比較表現できない場合(例 : 同一算定結果になる)は、質量単位を変更しても良い。

3-3 機能単位/宣言単位

市場での販売単位(個、冊、枚、台、本、パック、セット、箱など)とする(中間材は各社任意の単位使用)。
製品1個(冊、枚、台、本など)あたりなのか、製品1パック(セット、箱など)あたりなのかを、明確に表示する。

文字で表示する場合、単位の後に“/1個(冊、枚、台、本、パック、セット、箱など)”と表示するのが望ましい。
「リフィールを装着した本体と交換用のリフィールをセットにしたもの」や「複数の品目をセットにしたもの」を含む。

3-4 ライフサイクルステージ

最終製品の場合は原材料調達段階から廃棄/リサイクル段階まで、中間材の場合は原材料調達段階から生産段階(出荷)までを対象とする。

3-5 情報へのアクセス

3-1で示した情報に、URL・二次元バーコードなどを用いてホームページなど 或いは 他の表示媒体にアクセス出来るようにする。

ホームページなど以外の表示媒体で情報表示が出来ている場合は、ホームページなどへのアクセスは各社任意とする。

3-6 説明文

3-1で示した情報以外の補足情報は各社任意で加えてよい。

3-7 表示媒体

CFP算定結果の表示媒体は各社任意とする。

例：製品本体、製品パッケージ、店頭POP、ホームページ、カタログ、パンフレット、什器など
但し、各表示媒体とも表現として誇大になったり誤解を生まないように、十分注意する。

3-8 誤解を招かない

CFP算定結果やプロセスを正確に反映する。

表示の基本：表示対象は梱包も含む製品全体とする(中間材を除く)
特定のライフサイクルステージのみを表示しない(中間材を除く)
機能単位/宣言単位を明確に表示する

3-9 誇張しない

CFP算定値自体の優位性については言及しない。但し、自社従来品と比較している場合を除く。
またCFP算定値により、全体的な環境面の優位性を反映したような表記、製品の環境性能の差を示すような表記はしない。

3-10 対象の明確化

CFP算定結果の表示は、梱包を含む製品全体を対象とする。

3-11 表示の更新

CFP算定結果の表示は、原材料の変更・生産方法の変更・輸送方法の変更・生産国の変更などにより
CFP算定結果に一定程度以上の影響を与えるまで表示の更新は各社任意とする。

3-12 検証未実施の場合、検証を示唆しない

検証未実施の場合、検証を実施したかのような表示は行わない。

3-13 海外向けの表示

海外におけるCFP算定結果の表示は、海外対象国法規に準じた表示とする。
現状は法整備が進行中のため、今後 環境省及び関係機関と連携をとりながら検討する。

本文書で規定した表示方法 及び グラフィック(4. グラフィック 参照)は日本国内のみを対象とする。
従って、「CFP」の表記 及び グラフィックは日本国内での利活用に限るように注意すること。
特に製品が日本国外にも輸出される可能性がある場合、本体・パッケージへの表示は避けた方が
良い。表示する場合は各社の責任にて行う。

4. グラフィック

4-1 グラフィックの使用

「文具・事務用品」CFP製品別算定ルールを用いて算定をした場合には、消費者などがCFP算定値の情報を容易に認識できるグラフィックを使用する。但し、CFP算定結果を表示する者がこの表示ルールに基づき作成した独自のグラフィックを使用することを妨げない。

以降、本文書では下記表示を“グラフィック”と呼ぶ。

推奨するグラフィック： 【パターンA (横組み)】



最小サイズ時の例

“CFP値”： 11P、長体60%

“1本あたり”： 6P、正体

数値： 8P、長体60%

単位： 6P、長体60%

※CO₂eの“₂”のみ5P、長体60%

枠線の太さ(パス)： 0.75P

【パターンB (縦組み)】



最小サイズ時の例

“CFP値”： 13P、長体65%

“1本あたり”： 6P、長体90%

数値： 8P、正体

単位： 6P、長体80%

※CO₂eの“₂”のみ5P、長体80%

枠線の太さ(パス)： 0.75P

※両パターンとも上記掲載サイズは等比拡大例である

※“P”は文字の大きさを示す単位「ポイント」を意味する

※“数値”はCFP算定値を意味する

※横組みの数値と単位、縦組みの数値は上記掲載例と桁数が異なる場合は中央揃えを推奨する

縦横比率	H:W = 5:16 (横組み)、H:W = 8:5 (縦組み)
最小サイズ(枠線中央値)	H6×W19.2 mm (横組み)、H16×W10 mm (縦組み) を守ること
角R	R1(最小サイズ時)
書体(フォント)	メイリオ、数値・単位はメイリオBold 以上を推奨するが各社任意とする
URL、二次元バーコード	デザイン/サイズは各社任意(二次元バーコードは読取可能なサイズであること) 但し、グラフィック表示/文字表示との関連が判るように隣接して配置する 「詳しくは・・・」などの誘導説明をつけても良い
機能単位/宣言単位	“1個(冊、枚、台、本、パック、セット、箱など)あたり” と表示するのが望ましい
CFP算定値単位	g-CO ₂ e、kg-CO ₂ e または t-CO ₂ e とする
加工ルール	4-5参照

4-2 文字や数値の使用

グラフィックに加えて文字・数値・単位を使用する。文字・数値・単位は、情報が一緒に読まれる意図を明確に示す方法で表示する。文字・数値・単位には読みやすい文字サイズとフォントを用いること。

4-3 フットプリントの大きさの表示

消費者などの誤認を回避するために、グラフィックの面積をCFP算定値の大きさに比例して拡張表示しない。

但し、説明用資料(営業用資料、プロダクトマニュアルなど)の削減率/削減量の図・グラフなどを除く。その場合は、ゼロをベースとして線形的(リニア、CFP算定値と図・グラフの数値の大きさを表す部分の関係が直線的)な変化で表す。

4-4 別の対象領域の連想

表示内容の対象領域がGHG排出量以外の環境要素だと誤解されるようなグラフィックにしない。誤解される可能性がある場合は、GHG排出量以外の環境要素の説明文を含める必要がある。

4-5 既存グラフィックの加工

4-1で推奨するグラフィックは

- ・最小サイズからの等比拡大のみ可とする
- ・色は最大2色(上記掲載グラフィックで白・黒に該当する色分け)を限度として各社任意とする
- ・特殊な色/グラデーション/模様/装飾の採用など独自のデザイン要素を加えない
- ・ベタ塗り/白マドの反転をしない

4-6 他のグラフィックとの区別

他の目的で使用される他のグラフィックとレイアウトを含め簡単に区別できること。
他のグラフィック・マーク・ピクトグラム・ロゴなどがある場合は、周囲に空隙を設け密着させない。
CFP算定値以外を連想させる表現は避けること。
他社や他組織などで使われている既存のグラフィック・マーク・ピクトグラム・ロゴなどを加工して、特定のブランドや企業に結びつける表示にしない。

4-7 分かり易さ、再現性

シンプルで、簡単に再現でき、明瞭性と読みやすさを保ちながら、グラフィックが適用される可能性のある製品に合わせて配置やサイズを変更できること。

5. 算定報告書

5-1 算定報告書の書き方

算定報告書で用いるべきフォーマットは各社任意とする。

算定報告書は記述できる項目だけで良いが、出来るだけ「カーボンフットプリント ガイドライン CFP実践ガイド(2023年5月)」を満たすようにする。

網羅することが難しい場合には、上記CFP実践ガイドにおける「モデル事業の対象製品においてCFP算定報告書に掲載した項目」を参考しても良い。

本文書【付属書A】に「カーボンフットプリント ガイドライン CFP実践ガイド(2023年5月)」の「モデル事業の対象製品においてCFP算定報告書に掲載した項目」の例を示す。

5-2 報告するGHGの数値

「文具・事務用品」カーボンフットプリント製品別算定ルール <7-1算定報告書で記載が必要な項目>を参照のこと。

5-3 報告情報

「文具・事務用品」カーボンフットプリント製品別算定ルール <7-1算定報告書で記載が必要な項目>を参照のこと。

6. 自社内比較

6-1 自社内比較表示の可否

自社内比較表示を可とする。

以下、CFP算定をした製品と比較される製品(自社従来品)を比較対象と呼ぶ。

6-2 比較の対象

自社従来品の定義：同じ製品カテゴリ、同じ機能単位/宣言単位であり、類似性能/仕様を有する製品

全く新しい設計の製品に関しては、従来の通常(=慣例的)設計をした場合の想定に基づき比較する。但し、この場合、消費者などの誤認を招くような恣意的な比較をしてはならない。

6-3 比較する際の表示情報

3-2 カーボンフットプリントの結果とともに、削減率/削減量と比較対象(=自社従来品)を文章だけで表示する。グラフィックは使用しない。
但し、説明用資料(営業用資料、プロダクトマニュアルなど)の図・グラフなどを除く(4-3 フットプリントの大きさの表示 参照)。

【表示例】

削減率：〇〇%CO₂削減(自社従来品比較) ※数値は四捨五入して整数表記

削減量：〇〇gCO₂削減(自社従来品比較)

※削減量の数値と単位の表記は 3-2 カーボンフットプリントの結果 参照

この場合“CO₂e”という表現を使わなくてもよい。

以上を最低情報とし、「1個あたり* * gCO₂e削減」または「* * gCO₂e削減/個」の表現や修辞は各社任意とする。

また、各表示媒体とも誇張したり、誤解を与えないように十分注意する。

比較した製品のCFP算定値も確認できるようにした上で、「当社XXシリーズで最小のCFP算定値」という表現は可能である。

削減量/削減率をもとに、「リニューアルした製品Aは、3年前の製品BよりXXkg-CO₂e少ない”
複数製品間のCFP値大小をもとに、“製品Aは、製品BよりもXXkg-CO₂e少ない”
という表現も可能であるが、自社比較のみにおいて比較可能であることに注意すること。

6-4 ライフサイクルステージ

原材料調達段階・生産段階・流通段階・使用維持段階・廃棄/リサイクル段階を含むライフサイクル全体のCFP算定結果で比較する。

但し、中間材の場合は原材料調達段階・生産段階のCFP算定結果で比較する。

6-5 機能単位/宣言単位

比較対象と同じ機能単位/宣言単位で比較する。

製品1個(冊、枚、台、本など)あたりなのか、製品1パック(セット、箱など)あたりなのかを、明確にする(中間材は各社任意の単位使用)。

6-6 市場

比較対象は販売している事実を証明できること。また、比較時点で発売中止になっていないこと。

6-7 参照ルール

比較対象も、「文具・事務用品」CFP製品別算定ルールを用いて算定すること。

6-8 データ

比較対象も、同じデータを使用して算定すること(例：原単位の出典/バージョン、シナリオなど)

6-9 環境全体に関する主張

CO₂削減率/削減量以外の環境優位性に言及しない。

(例：環境負荷が少ない：トレードオフが考慮されておらずCO₂削減だけでは根拠が希薄)

謝辞

「文具・事務用品」を対象としたカーボンフットプリントの製品別表示ルールの策定にあたっては、環境省 地球環境局地球温暖化対策課 脱炭素ビジネス推進室、ポストン・コンサルティング・グループ合同会社、及びソコテック・サーティフィケーション・ジャパン株式会社のご担当者様各位よりの確なご指導と多大なご協力を賜り心より感謝申し上げます。

一般社団法人 全日本文具協会

付属書A：算定報告書フォーマット例

このフォーマット例は「カーボンフットプリント ガイドライン CFP実践ガイド(2023年5月)」における「モデル事業の対象製品においてCFP算定報告書に掲載した項目」を参考に、「文具・事務用品」向けに 及び CFP利活用者の理解のために平易な表現への置換と記載内容例を加え、必要と思われる説明を付加したものであり、あくまでも一例である。

「実践ガイドライン」における項目	項目（※平易な表現に置換）	記載内容例
製品名	製品名	フラットファイルA4 ブルー・ピンク・グレー 品番：XXX-XXX
CFP算定結果	算定結果	XXkg-CO ₂ e
一般的な側面（LCAの責任者及びLCAの実施者（内部又は外部）／報告の日付／調査が規格の要求事項に従って実施されたことを示す記述）	一般的な側面	●●株式会社、YYYY/MM/DD公開 ISO14067:2018に整合した「文具・事務用品」カーボンフットプリント製品別算定ルールに従い算定
調査の目的（調査をした理由／その意図した用途／対象とする報告先／調査が、一般に開示することを意図する比較主張を支持しようとする調査であるかどうかの記述）	算定の目的	CFPを活用した公共調達(CFPの他社間比較を除く)
機能単位(算定単位)と宣言単位	算定単位	10冊パック(個装を含む)
システムバウンダリー	システム境界とライフサイクルフロー	原材料調達段階・生産段階・流通段階・使用維持段階・廃棄/リサイクル段階
データソース、データ収集に関する情報	データ収集範囲に含まれるプロセス/データ収集項目	「文具・事務用品」カーボンフットプリント製品別算定ルールのカットオフ・シナリオ利用(一部距離に1次データ収集)以外のプロセスについて1次データ収集。1次データが収集不可の場合は2次データとして「国立研究開発法人産業技術総合研究所安全科学研究部門 AIST-IDEA Ver.3.4」利用。 ※IDEAの正確な表現に注意のこと
使用したデータに関する情報(1次データ比率、データ選択基準、品質に関する評価を含む)		
対象としたGHGの一覧	対象としたGHGの一覧	使用した排出係数のデータベースで含まれているGHGを対象とした
選択したカットオフ基準と、カットオフ対象としたもの	カットオフ基準	「文具・事務用品」カーボンフットプリント製品別算定ルールで決められた基準/対象、他には内箱と段ボールの印刷インク
解釈の結果(結論と限界を含む)	算定における課題・不確実性	1次データが収集できないプロセスは、2次データやシナリオを利用
CFPの算定対象とした期間(使用したデータの対象期間を含む)	算定対象期間	YYYY/MM/DD～YYYY/MM/DDの間のデータを利用して算定 又は、算定報告書の発行年月日を記載
参照した製品別算定ルール、又はその他の要件	参照ルール	「文具・事務用品」カーボンフットプリント製品別算定ルール 「文具・事務用品」カーボンフットプリント製品別表示ルール
パフォーマンス・トラッキングに関する説明(該当する場合)	パフォーマンス・トラッキング	該当しないため記載なし ※時系列でCFP算定値が変化する場合が該当
その他説明	その他	①「文具・事務用品」CFP製品別算定ルールを用いて算定しており、カーボンフットプリントガイドラインもしくはISO 14067:2018に整合している ②他社製品との比較は出来ない ③CFP算定値は多くの環境指標のひとつであり、全体的な環境面の優位性は反映しておらず、製品の環境性能の差を意味するものではない ④CFP(カーボンフットプリント)とは、製品のライフサイクル全体で排出されるGHG(温室効果ガス)の総量をCO ₂ e(CO ₂ 相当量)で表現した数値である。 ⑤CO ₂ e(CO ₂ 相当量)とは、CO ₂ 以外のGHG(温室効果ガス)について温室効果の程度をCO ₂ に換算した数値の単位である。